

有害鳥獣の捕獲事業の担い手確保 狩猟免許の取得を支援

農作物などの被害防止対策として、クマやカラスなどの捕獲事業の担い手確保のため、新たに狩猟免許を取得し、市猟友会へ入会される方に対して資格取得費用を助成します。

▶対象者

- ①本市に住所を有する 20 歳以上の方で市税などを滞納していない方
- ②免許の取得後、市猟友会へ入会し有害鳥獣捕獲事業に従事することが確約できる方

▶補助金額

- ①第 1 種銃猟免許およびわな猟免許を取得し猟友会へ入会するのに要した費用から 5 万円を控除した金額
 - ②わな猟免許を取得し猟友会へ入会するのに要した費用
- ※銃本体や保管庫などの購入費用は対象外。既に猟友会会員となっている方の入会費用も対象外。

▶申請方法 農林課備え付けの申請用紙で申請手続を行ってください。

▶申請期限 6 月上旬

※県の補助もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 農林課 農地林務班 ☎ 30-0246

市税などの納付が便利になります 電子マネー納付に LINE Pay が追加

LINE Pay を使い、納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで、LINE Pay 残高により市税や料金を納付できるサービスを開始しました。納付できる市税や料金の種類は、コンビニで取扱可能な市税・料金と同じです。

使用方法是こちらからご覧ください。



※領収書は発行しませんので、アプリ内の取引履歴でご確認ください。

※軽自動車税の納税証明書は納期限の翌日に発送します。車検などでお急ぎの方はスマートフォンアプリ以外の納付方法をご利用ください。

問い合わせ先	
市税	税務課 収納管理室 ☎ 30-0215
水道料金など	水道お客様センター ☎ 30-0273
介護保険料	あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234
後期高齢者医療保険料	市民課 国保医療班 ☎ 30-0222
保育料	すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235
住宅使用料	都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

寺ノ上住宅 市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

寺ノ上住宅 木造戸建平家	
3号	2LDK(LDK13畳・和室 6畳×2)

▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納がないことなど

▶募集期間 4月1日(金)～15日(金) 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

※都市整備課 建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を置いています。詳しくは募集案内をご覧ください。

▶抽選日 4月30日(金) 予定

▶申込先 都市整備課 建築住宅班(申込書を直接ご持参ください)

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

消費者トラブルに遭ったときは 消費生活センターにご相談を

消費生活センターでは、商品・サービスへの苦情や相談など、消費生活に関する問題解決のお手伝いや、消費者被害の未然防止のため、出前講座やメール配信などによる情報提供や啓発活動を行っています。

また、県外では新型コロナウイルスに便乗したアポ電も確認されています。身に覚えのない請求や強引な勧誘など、消費者トラブルで困ったときは気軽にご相談ください。

▶開設日 月曜日～金曜日(土日祝日・年末年始は除く)

▶相談時間 8時30分～17時15分

▶相談方法 電話または窓口

通話録音装置の無料貸し出し

特殊詐欺の被害を防止するため、高齢者世帯などを対象に、通話録音装置の貸し出しを無料で行っています。装置について詳しく知りたい方、不審な電話にお困りの方は、消費生活センターまでお問い合わせください。

☎ 消費生活センター(市民共動課内)
☎ 30-0258

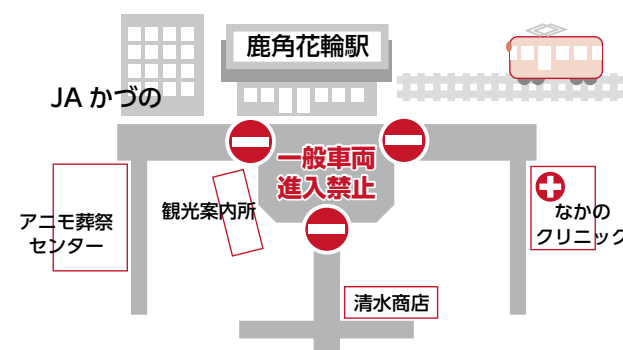
鹿角花輪駅前付近の利用はご注意を 駅前広場整備工事に伴う交通規制

鹿角花輪駅前広場の交通規制を実施し、一般車両の進入を禁止していますのでご協力をお願いします。

▶規制期間 7月31日(金)まで

▶規制日時 月～土曜日の8時～17時

※歩行者やバス、タクシー、緊急車両は通行可能です。また、広場の通り抜けはできませんが、周辺の商店などは通常どおり利用できます。



※広報かづの 3月号に掲載した内容と規制場所が変更されていますので、ご確認ください。

☎ 都市整備課 道路河川班 ☎ 30-0263

自然に優しい浄化槽で快適な生活を 合併処理浄化槽設置費の補助

水洗化により快適な生活ができる合併処理浄化槽の設置をぜひご検討ください。補助対象地域につきましては、気軽にお問い合わせください。

▶補助対象地域

①公共下水道の事業認可区域以外の地域

②農業集落排水事業区域以外の地域

対象区分	限度額	対象建物の延床面積など
5人槽	351,000 円	160㎡ (48.4 坪) 未満
7人槽	441,000 円	160㎡ (48.4 坪) 以上
10人槽	588,000 円	二世帯住宅(浴室および台所が2つ以上ある住宅)

▶申込方法 上下水道課の窓口に申込書を準備しています。また、市ホームページでもダウンロードできます。※工事完了後および工事着手後の申し込みはできません。また、定員になり次第、申し込みを締め切る場合があります。

☎ 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0271

第3子以降の教育費用を補助 かづのの宝夢支援補助金

▶補助対象者 高等学校などに在籍する第3子以降の子を養育している保護者。ただし、以下の要件すべてに該当していること

①申請年の1月1日現在で住民登録していること

②第3子以降の子が、1学期の始期に高等学校などに在籍し、今後も在籍する見込みであること

※第3子…同一の戸籍謄本または出生届けの受理証明書に登載されている出生年月日の順に3番目以降の子。

かづのの宝夢支援(授業料) 補助金	
補助額	高等学校等就学支援金制度対象外の方が負担する高等学校の授業料(月額 9,900 円を上限)
手続方法	必要書類を 5月 29 日(金)までに教育委員会または各支所に提出。(新規申請者は 9月 30 日(金)まで)

かづのの宝夢支援(教科書等購入) 補助金	
補助額	高等学校などが指定する教科書や図書、教材購入に係る費用(年額 36,000 円を上限)
手続方法	必要書類(領収書など)を 5月 29 日(金)までに教育委員会または各支所に提出

☎ 総務学事課 学事指導班

☎ 30-0291

起業・創業をお考えの方へ まちなかオフィス入居者募集

起業・創業者向けの貸事務所「インキュベートルーム」の入居者を募集します。

▶提出書類

①まちなかオフィス使用許可申請書

②事業計画概要説明書

③都道府県税および市区町村税の滞納がない証明書

※①と②は市ホームページからダウンロードできます。

▶提出期限 6月30日(金)

募集物件	インキュベートルーム A (16.78㎡) インキュベートルーム B (15.08㎡)
月額使用料	10,000 円(電気料・通信料・駐車場代含む) ※市外在住者が転入して使用する場合は無料
入居要件 ※②・③は、どちらか一方に該当する者	①農林漁業、保険・金融業、風営法の許可または届け出が必要な業種以外の業種 ②創業を計画しており、施設の使用を開始する日以後 1 年以内に事業を開始する者 ③創業後 1 年以内の個人もしくは法人
入居期間	入居許可日から 3 年以内

☎ 産業活力課 商工・新エネ班 ☎ 30-0250